

第7節 市民持ち込みによる食品等の放射性物質測定

市民の食の安全・安心の確保のため、公的機関の検査対象となっていない家庭菜園で栽培された野菜，自宅の庭に自生している果実及び井戸水等の飲料物等，自家消費される食品を対象に，委託検査機関のゲルマニウム半導体検出器ガンマ線スペクトロメトリーによる，食品等に含まれる放射性物質の測定を実施。

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 測定対象

自家消費作物，井戸水等

3 測定機関（委託）

一般財団法人 千葉県薬剤師会検査センター

4 測定機器

CANBERRA社製Ge半導体検出器GR2519またはGC2520

5 測定結果

(1) 食品区分別の測定結果

食品区分	基準値 (Bq/kg)	測定件数	基準値を 超過した件数	検出下限値を 超過した件数
飲料水（井戸水）	10	7	0	0
牛乳	50	0	0	0
乳児用食品	50	0	0	0
一般食品	100	12	0	6
合計		19	0	6

※ 基準値の数値は，セシウム134と137の合計値

※ Bq/kgとは，ベクレル/キログラムのこと

(2) 測定月別の測定結果

測定月	測定件数	基準値を 超過した件数	検出下限値を超過した		検出値 (B q / k g)
			件数	品名	
4 月	2	0	1	タケノコ	7.37
5 月	0	0	0		
6 月	0	0	0		
7 月	0	0	0		
8 月	0	0	0		
9 月	0	0	0		
10 月	0	0	0		
11 月	3	0	0		
12 月	12	0	5	①小松菜 ②みかん ③レモン ④ゆず ⑤レモン	①2.91 ②1.80 ③2.86 ④4.50 ⑤3.79
1 月	2	0	0		
2 月	0	0	0		
3 月	0	0	0		
合計	19	0	6		